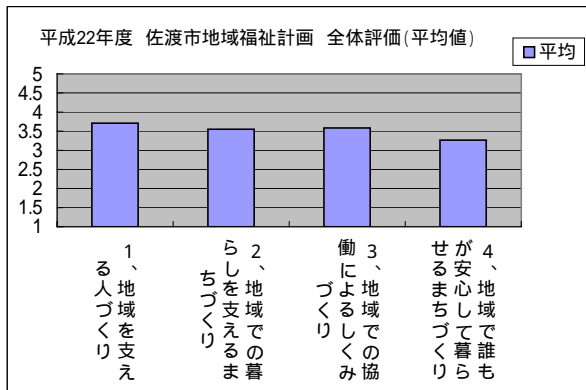


平成22年度 佐渡市地域福祉計画 全体評価 結果

委員名	佐渡市地域福祉計画 基本目標				意見
	1、地域を支える人づくり	2、地域での暮らしを支えるまちづくり	3、地域での協働によるしくみづくり	4、地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり	
A委員	4		4	4	3については、評価団体が1つなので、今後、他団体とも連携を強めてほしいです。職員の資質向上に努力しているようすがよくわかりますが、職員の異動が短期間で大きく変わるので大きく変わるので、向上した資質を生かしきれていないと思います。知識・技能、ネットワーク、心構理解など福祉にかかわる職員の異動を大きく変えないでほしいと思います。
B委員	4		4	4	佐渡市に合併して良かったと感じる福祉計画(実績)にもう一步不足している感があります。
C委員	3		3	3	人が生活する上で衣食住は必要条件である。しかし現状は一人暮らしで町までクツを買いに来たがない。そこで、また佐和田までバスで行かなければならない195歳のお年寄りである。食品も月1回町まで買いに来ると言う。一人暮らしの高齢者にとって金井の町までタクシーで食品を買いに来ることは本当に大変なことである。金北山の下から毎日食品を求めに来るのである。このような方々の多い佐渡に、せめて月二回くらいでも佐渡農協と共同で巡回販売などができない物だろうか。一考をお願いしたい!
D委員	4		2	4	佐渡市は地域福祉計画に位置づけられた各種事業について、もっと興味をもって積極的に進捗状況の把握に努めたり必要な協力をする姿勢を見せてほしい。全体を見て佐渡を良くするために、どの事業のどこにどのような支援をするのが一番良いにか、真剣に考えて対応してほしい。
E委員	4		4	4	
F委員	4		3	4	他に聞いてみたいこと... シルバー人材センターの登録者と利用状況。温泉施設の利用状況 東日本大震災を教訓として、緊急避難先の周知。
G委員	4		4	3	4 一般的に頑張っている所が見えますが、一般市民がもっとわかりやすいよう、実施してもらいたい。
H委員	4		3	3	2
I委員	4		4	4	4
J委員	4		4	5	3 各事業間、事業主体間の密接な連携により、さらに充実した地域福祉の展開を期待したい。
平均	3.71	3.55	3.58	3.27	



上記の表は、佐渡市地域福祉計画で掲げる4つの基本目標に対して、佐渡市全体の取り組みとしての評価を下記の基準により、各委員から採点していただいたものです。

評価基準		
評価	点 数	基 準
		5
4	おおむね順調である。	
3	普通	
2	あまり出来ていない。	
1	全く出来ていない。	

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	1. 地域を支える人づくり	事業名	地域生活支援事業
中項目	(1) 支えあい意識の向上	新規or 継続	継続
細項目	市民意識の高揚と参加の促進 (計画書P24)	担当課・係	社会福祉課障がい福祉係

- 実施主体記載欄

[計画・実行]

事業概要(現状と課題)	
<p>障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むため、地域の特性や状況に応じた事業を効率的に実施する。 【現状】 限られた地域資源を活かし障がい者及び障がい児のニーズに対応するよう複数事業を実施している。 【課題】 島外より少ない社会資源を有効に組合せ、知識や資格を有する者による専門的サービスを利用したいというニーズに応えられない。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター設置にむけ、自立支援協議会の就労支援部会による事業所調査。 ・障がい児の日中一時支援事業の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター設置に向けた取り組み ・新体系移行をスムーズに行うための支援
平成22年12月末現在の実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援室の開設: 障害者就業・生活支援センター設置に向け準備室を開設。障害者の就労についての相談・紹介・職場実習の調整、を行いセンター指定に向けた実績作りを開始。 ・日中一時支援事業の拡大: 新星学園に委託分に加え、佐渡市直営で養護学校の教室を借用し事業を開始。 ・障がい福祉・相談マップの作成、配布: 市内障がい者福祉施設の情報を掲載したポスター、リーフレット作成し、学校・保育園・病院等に掲示や配布を依頼した。また、バスの待合所への掲示を行った。 ・現在利用中の市の施設を指定管理にする事で、地域活動支援センターから就労継続B型施設への移行が可能となった。 	

[事業費の推移] (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	35,826	35,883
H22年度	45,177	
H23年度	43,778	

職員人件費は除きます。

[評価基準] 自己評価及び委員評価用

評価の基準	事業実施内容、達成率
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

[自己評価]

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	<p>各サービス事業所においては新体系移行も計画的に進み、島内におけるニーズ把握やサービス提供方法について連携を図り取り組んでいます。各事業計画目標値の80~85%の達成率となっています。</p> <p>今後も利用者にとって継続的な支援ができる体制づくり、ネットワークを構築し、島内で、各地域で障がい者及び障がい児が生活できる環境整備に努めます。</p>

[見直し・改善]

次年度からの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センターの設置にむけ、準備室を中心に指定に必要な実績をあげるようハローワーク、佐渡市、養護学校、商工会、社会福祉法人などが協力して取組み、センター指定を目指す。また、継続に必要な実績の確保に引き続きオール佐渡体制で取組む。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

推進集会などの各種事業への参加などで、直接障がい者・児と関わる機会を増やし『障がい』への理解を深めてもらいたい。

- 委員記載欄 評価 -

[評価点数]

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	3	3	4	3	4	4	4	4	4			

平均得点 **3.7**

[委員意見]

委員意見
<p>準備室が開設されたことで、順調に進んでいると思います。ぜひセンター指定に向けて、次年度取り組んでほしいと思います。</p> <p>障害児の日中一時支援、放課後支援として場所の拡充と共に支援員を増やし、全島の障害児がいるような地味で利用ができるよう取り組んでほしいです。(A委員)</p> <p>本事業立上げの主旨にのっとりあくまでもオール佐渡で対応しなければ目標は達成できない(新潟本土と佐渡では人口レベルで違う)。関係機関の限らない協力を切望する。(B委員)</p> <p>地域が都会化したと言うか、人間関係がますます希薄化して来ている今日、佐渡においてもその傾向は一層強くなり、日々の回覧板さえポストに入れておく昨今である。事業の内容は昨年度の見直しで向上してきているので、今年は島民の支え合う意識の高揚に重点をおく必要がある。(C委員)</p> <p>障がい者の方への就労支援は、佐渡の障がい福祉にとって必要不可欠な事業だと思う。軌道に乗るまで大変だと思うが、障がい者が生活しやすい街にするためにセンター指定に向けさらなる努力をしてほしい。市民の理解を得るために、今のうちから各種イベントを利用して事業のアピールを積極的に行ってみてはどうか。(D委員)</p> <p>各種事業への市民の参加体制を見直し、障がい者との交流の充実が必要である。(E委員)</p> <p>障がい者の就業を支える場所は、各地にできており、順調と思う。障がい児については、実態がわからないので何ともいえない。(F委員)</p> <p>障害者団体への理解と支援が必要 障害者団体活動を支援することにより障害者の生活意欲の向上と励みにつながる。(G委員)</p> <p>1. 大変努力していると思う。「地域の茶の間ゆい」は知・精障害、境界線型合併の少・青年の居場所ともなっている。 2. 彼らは仕事につきたいが、不安・不信で自分の陰にかくれてしまいがちである。 3. 職員がとても熱心で、情があり、活動に自信を持って、1人、1人の相談にのっている。ゆいとも連携を取って行きたいと思っている。(H委員)</p> <p>(I委員)</p> <p>就労支援の推進に向け関係機関が積極的に取り組んだ。今後とも「オール佐渡」の取り組みにより大きな成果が得られることを期待する。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	1. 地域を支える人づくり	事業名	健幸さど21計画推進事業
中項目	(1) 支えあい意識の向上	新規or 継続	継続
細項目	市民活動等における人材の育成 (計画書P26)	担当課・係	市民生活課健康推進室健康増進係

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
<p>健幸さど21計画の目標達成のために市民と行政が協働して行う健康づくり「しまびと元気応援団」の活動は今年で5年目を迎えています。ウォーキング・伝承料理の調理・親子あそび・障がい者と共に農作物作り・健康劇などの活動を行っています。登録者数は昨年度850名から今年度1,222名(平成23年1月現在)に、グループ数は25から32に増えています。佐渡市の人口で考えると市民の約55人に一人はしまびと元気応援団ということになります。しまびと元気まつりの開催では、昨年度参加者数は約600名、今年度は約1,000名になりました。</p> <p>平成22年度は全体会3回、各グループ活動は月1～4回、研修及び会議を11回実施(予定含む。)しています。</p> <p>効果としては、「また会いたい」と思える仲間ができ、楽しく活動することで丈夫になり、豊かな気持ちや体験ができるようになりました。また、自分達がやりたいことを企画して実践できるおもしろさもあります。膝や腰の痛みがよくなったり、薬を飲まなくてもよくなったなど、心や体の健康に効果を感じています。</p> <p>しかし、世話人の負担感やグループ運営の悩みがみられます。参加者の固定化、若い年代の参加者が増えない等の現状があります。グループ運営方法や組織についての研修会や参加するとメリットがあるようなしくみづくり等が必要と考えています。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
<ul style="list-style-type: none"> ・しまびと元気応援団の登録者が1,000名になる。 ・平成18年度からの活動を振り返り、平成27年度までの活動の方向性を決定する。 	<p>活動PRについては、例年、新潟日報の記事掲載3回、地区回覧板:年4回、ホンダブリモちらし:月間予定3回掲載、市報さどやCNSテレビの放送、トライアスロンへのチーム出場と応援等を行っています。</p> <p>今年度は、さらに地域づくり活動見本市粋域ふれあいいちばや地産地消まつり、減塩フォーラムやCNSテレビの地産地消の料理番組への参加、「潮津の里」の利用者への親子あそびの実践、雑誌「えール」への掲載、元気まつりでの活動を出前するちらしの配布、地区回覧板にリーフレットや登録グループ申込書を追加するなどを行いました。</p>
平成22年12月末現在の実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・しまびと元気応援団の登録者は平成22年12月末現在で、1,217名となっています。 ・活動を振り返り、今後の方向性を市民とともに話し合い、以下の5点が挙げられました。 1. 「組織」について研修し、しまびと元気応援団を組織化できる。 2. リーダー研修(ファシリテーション等)を開催し、力量アップをめざしていきたい。 3. しまびと元気応援団の人間力で島内・島外の人にアプローチしていきたい。 4. 日常的な活動の場づくりをしているんな人やグループとつながりたい。 5. 組織を運営していくための資金等についてしくみをつくっていききたい。 	

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	524	467
H22年度	411	
H23年度	411	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	しまびと元気応援団の登録者数
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
5	平成18年度からの目標である登録者を1,000名に増やすことは達成できました。健康づくりへ参画する市民は増えていると考えています。今後は、平成27年度をめざし、新たな目標に向かって市民協働の健康づくりをすすめていきます。

【見直し・改善】

次年度からの方針
平成27年度までの活動の方向性に沿って、今後(平成22年度内)、市民と目標設定をしていきます。市民と協働して行う健康づくりを推進していきます。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

市民協働の健康づくりをさらに推進するためには、企業等と連携してしまびと元気応援団の活動に参加するとメリットがあるしくみをつくっていききたいと考えています。また、職場で体操を行うなど健康増進に取り組んでいる企業との連携もしていきたいと考えています。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
5	4	4	5	5	5	4	5	4	5			

平均得点 **4.6**

【委員意見】

委員意見
<p>広報、活動共に充実しており、多くの人がかかわり、元気になっていると思います。ますますの活動の拡充を期待しています。(A委員)</p> <p>おおむね良好。(B委員)</p> <p>しまびと元気応援団が増々多くなるのは大変いいが、知らない人もあり、もっとPRをさらに強化してほしい。(C委員)</p> <p>登録や参加者の増え方から見ても「しまびと元気応援団」の盛り上がりは評価できる。若い年代が参加しやすい工夫をすることで、さらに盛り上がっていくと思う。(D委員)</p> <p>しまびと元気応援団の活動は素晴らしいと思う。今後もリーダー研修など力量アップを図っていただきたい。(E委員)</p> <p>各団体が活発に活動されており、立派なことだと思う。グループ紹介のパンフレットに連絡先が書いてあれば、仲間になりたい人は、もっと増えるだろう。(F委員)</p> <p>(G委員)</p> <p>活動が始まって6年目を迎える。保健師・栄養士たちの企画力・推進力と参加者に勇気を持たせる人間力はスゴイ。現場をよく知っている。また彼女等は佐渡にとどまらず自費で島外にも勉強によく行って他域と佐渡の良さ、島民力を引き出す力を持ちこんでいる。信頼関係。上記の彼女らの努力が参加者に誇りを持たせ、責任感を持たせている。行政と市民のネットワークづくり。誇りを持って参加する喜びを与えている。これが健康力です。(H委員)</p> <p>(I委員)</p> <p>活発な活動が展開されている。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	1. 地域を支える人づくり	事業名	民生委員・児童委員活動
中項目	(3) 地域福祉を推進する人材の育成・確保	新規or 継続	継続
細項目	福祉サービスを担う人材の育成 (計画書P28下)	担当課・係	社会福祉課地域福祉係

- 実施主体記載欄

[計画・実行]

事業概要(現状と課題)	
<p>民生委員・児童委員が、地域住民からの社会福祉に関する相談を受け支援活動を行う上で、基本的な知識や技術を習得するための研修、また福祉諸制度に関する必要な情報提供を行うことにより、委員の資質の向上を図り、適切な相談援助活動を通じて地域福祉事業の推進を図る。</p> <p>民生委員・児童委員活動について、より住民からの理解が深まるよう啓発広報を促進する。</p> <p>高齢化や福祉ニーズの多様化により、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の業務が多岐にわたることから負担が大きくなり、なり手がいない状況にあるが、委員の負担を軽減しながらその活動を支援する。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
<p>民生委員・児童委員及び主任児童委員活動を支援することにより、地域福祉の充実を図る。</p>	<p>民生委員が地域福祉活動を推進するために必要な各種福祉制度や、民生委員・児童委員として支援する青少年の健全育成について研修を実施し、必要な情報を提供することで地域福祉の向上につなげた。</p> <p>民生委員・児童委員が実態把握で得た必要な情報は、プライバシーに配慮しながら活動を行っている。</p>
平成22年12月末現在の実績	
<p>佐渡市民児協主催研修の実施</p> <p>1 総会開催時の講演 「高齢者虐待の早期発見と防止のために」～民生委員に期待する役割～</p> <p>2 地域福祉部会 13人</p> <p>3 児童福祉部会・主任児童委員合同会議 19人</p> <p>地区民児協事業による研修会の実施</p> <p>関係機関主催の研修への参加</p> <p>民生委員児童委員活動のPR(CNS放送、広報紙)</p> <p>1 市民児協会長による事業の取り組み及び活動紹介</p> <p>2 児童虐待防止推進月間における児童虐待防止の普及啓発</p>	<p>平成21年度実績</p> <p>相談・支援件数 10,030件</p> <p>その他活動件数 27,897件</p> <p>活動日数 33,201日</p>

[事業費の推移] (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	40,438	37,003
H22年度	39,467	
H23年度	38,706	

職員人件費は除きます。

[評価基準] 自己評価及び委員評価用

評価の基準	民生委員・児童委員の役割や活動内容の周知、民生委員・児童委員に対する研修の充実
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

[自己評価]

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	<p>民生委員・児童委員活動を行う上で、多様な福祉サービスに対応するための研修を実施することにより委員の資質向上が図られ、地域住民への支援につながっている。地区民児協においても地域の実情に応じた研修実施への支援を行っている。</p>

[見直し・改善]

次年度からの方針
<p>少子高齢化が進行する中、地域における福祉課題は年々複雑・多様化しており、民生委員・児童委員の役割が一層求められている。民生委員・児童委員の職務に必要な研修を行うことにより委員の資質の向上を図り、福祉行政等への協力や関係団体と協働した地域福祉活動を推進する。</p>

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>地域福祉活動を促進するため、民生委員・児童委員の役割や活動内容の周知、研修会の充実を図ると共に、各関係機関・団体や地域と連携協力を図っていききたい。</p>

- 委員記載欄 評価 -

[評価点数]

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
5	4	3	4	4	4	4	4	4	4			

平均得点 **4.0**

[委員意見]

委員意見
<p>民生委員、児童委員の方々の活動の大切さと大変さを見聞きし、感謝しております。なり手がいない現状の理解できます。職務の見直し、住み分け軽減も考えても良いと思います。(A委員)</p> <p>更なる研鑽により地域住民の期待に応じてもらいたい。(B委員)</p> <p>今年度、新人者が大幅に増え、地域福祉を推進する人材への研修等をしっかり行い、活動内容の周知をさらに強化する必要がある。(C委員)</p> <p>民生委員・児童委員が何人くらいの方がいてどのような活動を行っているのかを一般市民にもっと知ってもらうために広報活動が必要だともう。そうすることで、必要性を理解してもらうこともできるし、担い手も出てくるのではないかと。個人情報のこともあるので難しいかもしれないが、「私がやっています」とオープンにすることで、顔の見える安心感を市民に感じてもらうのではないかと。(D委員)</p> <p>(E委員)</p> <p>児童委員の活動があまり知られていない。委員のなり手がいない状況について一言……。行政への協力や関係団体との連携の一貫かもしれないが、会合のたびに飲み会や、寸志などの出費がかさむと聞く。昔の体質を改善していくことも、委員の負担の軽減になるのではないかと。(F委員)</p> <p>地域の人に活動内容を深めるよう。(G委員)</p> <p>少子高齢化で様々な地域課題を、責任を持って歩く姿は尊敬します。強いていうなら、社会変化の激しい中で、変化を理解しながら活動している人と、頼まれたのでやっている(仕事が多い)人との地域間格差があるように見える。もっと若い世代(40～50代)の参加が望ましいが、超高齢社会で、若い方々のほとんどが共働き世帯では無理なのだろうとってはいるが。(H委員)</p> <p>(I委員)</p> <p>(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	1. 地域を支える人づくり	事業名	見守り活動の推進
中項目	(3) 地域福祉を推進する人材の育成・確保	新規 or 継続	継続
細項目	福祉サービスを担う人材の育成 (計画書P28下)	担当課・係	佐渡市社会福祉協議会

- 実施主体記載欄

[計画・実行]

事業概要(現状と課題)	
<p>誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、単身高齢者世帯等への地域住民のネットワークによる声かけ、訪問、気配りなどによる安否確認、不安や孤独感の解消を図っている。</p> <p>今後、全島における見守りネットワークの推進、またその担い手となる人材育成が必要である。</p> <p>また、あわせて、多様化する福祉課題に対する地域の共助づくりを推進していく。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
見守り活動を取り組む集落や地域福祉会の拡大を図る。	より多くの地域住民に共助の意識をもっていただくよう働きかけを行う。
平成22年12月末現在の実績	
<p>地域福祉会設置 21箇所(両津地区:12箇所、新穂地区:1箇所、畑野地区:1箇所、羽茂地区:5箇所、赤泊地区:2箇所)</p> <p>福祉協力員配置 116箇所(両津地区:92箇所、相川地区:24箇所)</p> <p>見守り活動組織(あったかネットワーク、まごころネットワーク等の組織)設置 67箇所(金井地区:48箇所、新穂地区:3箇所、畑野地区:18箇所)、佐和田地区:単体老人クラブにて取り組み</p> <p>おはようコール事業 利用者93名</p>	

[事業費の推移] (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	2,086	1,555
H22年度	2,179	
H23年度		

職員人件費は除きます。

[評価基準] 自己評価及び委員評価用

評価の基準	民生委員・児童委員の役割や活動内容の周知、民生委員・児童委員に対する研修の充実
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

[自己評価]

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	事業実施地域(箇所)以外の地域(箇所)への事業をどのように進めていくかが課題であるとともに、実施地区の活動の継続にも配慮する必要がある。

[見直し・改善]

次年度からの方針
全島における見守り活動のネットワークや地域福祉会の拡大を図るために、集落等に出向き、事業の重要性を働きかける。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

事業推進にあたり、情報の共有、事業の協働など各関係機関と連携を図っていききたい。

- 委員記載欄 評価 -

[評価点数]

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	3	3	3	3	3	3	4	3	3			
平均得点	3.2											

[委員意見]

委員意見
<p>委員になって初めてこの活動を知ることができました。とても良い事業だと思いますので、ぜひ、職員を増やし、この事業がますます拡充していくことを期待しております。(A委員)</p> <p>「向こう3軒両隣り」の構築が必要。(B委員)</p> <p>事業実施地域以外の地域での取り組みの進め方、また、見守り活動のマナー化しない取り組みのあり方、そして、災害時における取組みなど安否確認などを年1回、本気になって訓練をする。(C委員)</p> <p>各地域福祉会や活動組織の集まりの場にケアマネージャーを招いてお互いに情報を共有することで、より成果が上がると思う。(D委員)</p> <p>(E委員)</p> <p>プライバシーの問題もあり、進めにくい事業かもしれない。自治会などの地域コミュニティを利用して、共助の意識を高めたい。(F委員)</p> <p>実施地区を増やすよう。(G委員)</p> <p>超高齢化。1人暮らし、老夫婦のみ家庭が多く、施設利用もままならなくなっているこの頃、また一番危険な中・経度認知症の増加もあり、見守り活動の推進、市民の協力体制は大変ありがたいと思っています。(H委員)</p> <p>(I委員)</p> <p>他の事業との一体的な推進を図ることが適当と思われる。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	佐渡市心配ごと相談事業
中項目	(2) 相談体制の充実	新規 or 継続	継続
細項目	身近な相談窓口の確保 (計画書P31下)	担当課・係	社会福祉課 地域福祉係

- 実施主体記載欄

[計画・実行]

事業概要(現状と課題)	
<p>広く住民の日常生活のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い地域住民の福祉の増進を図っている。相談所の相談員は、民生委員・児童委員、社会福祉の専門家、弁護士、医師及び関係官公署の職員等で構成されている。心配ごと相談事業は、あらゆる相談に応じ、関係機関と連絡を密に協力を得て問題の解決に努めている。また、心配ごと法律相談事業は、新潟県弁護士会の協力を得て実施することにより、年々多様化している地域住民の専門相談に応じ適切な助言、援助を行っている。</p> <p>相談件数は減少しているものの、相談内容は複雑・多岐にわたっているため、相談員の専門的な知識の習得が必須であり研修を実施する。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
<p>心配ごと相談所を設置し、日常生活で生じる心配ごとを解決することで、住民の福祉の増進を図る。</p>	<p>身近な相談窓口として、適切な助言・援助を行い心配ごとを解消することで、日常生活の問題解決機能を果たしている。佐渡市ホームページやCNS、社協だよりで相談所の設置について広く周知している。</p>
平成22年12月末現在の実績	
<p>平成21年度における取扱件数(実績) 相談件数203件 相談所開設日数243日</p> <p>・心配ごと相談 124件 「財産」28件 「家族」21件・「その他」20件 「人権・法律」17件・「苦情」17件 「生計」11件 「離婚」5件 「介護」5件</p> <p>・心配ごと法律相談 79件 「財産」39件 「その他」20件 「家族」6件・「人権・法律」6件 「離婚」4件 「苦情」3件 「生計」1件</p>	<p>平成22年度12月末現在の取扱件数(実績) ・心配ごと相談 74件 ・心配ごと法律相談 54件</p>

[事業費の推移]

(単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	3,028	2,990
H22年度	2,987	
H23年度	2,987	

職員人件費は除きます。

[評価基準] 自己評価及び委員評価用

評価の基準	市民の様々な問題等を気軽に相談できる相談所の設置、運営
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

[自己評価]

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	<p>相談体制を充実させるため、多様化・専門化する相談に対応できるよう、学習会・研修会を実施し相談員の資質向上を図る。誰もが相談しやすい場所となるよう地域の实情に合わせて開設日数や時間を検討している。</p>

[見直し・改善]

次年度からの方針
<p>住民の福祉の増進を図るため、委託先である社会福祉協議会と連携して住民の日常生活で生じる心配ごとを無料で気軽に相談できる相談所として設置していく。</p>

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>委託先である社会福祉協議会や新潟県弁護士会などの関係機関と連携することにより、相談体制の充実を図っていきたい。</p>

- 委員記載欄 評価 -

[評価点数]

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	3	3	3	3	3	4	3	3	-			

平均得点 **3.2**

[委員意見]

委員意見
<p>相談する場所が増えたり、身近な保健師、民生委員の方々の努力で、件数が減っていると思います。今後も相談しやすい場所として、広報活動はしていった方が良いと思います。(A委員)</p>
<p>経済、社会の多様化により大変でしょうが頑張ってください。(B委員)</p>
<p>心配ごと相談所は適切な助言、援助を行い、問題解決に努めている。年々相談件数も増えているが、地域住民にももう少しPRしていく必要がある。知らない方も多いのではないだろうか。(C委員)</p>
<p>相談件数が大幅に減少している原因を探って、住民が相談しやすいように相談所の開催日数や時間帯の調整、周知方法の見直しを行う必要がある。(D委員)</p>
<p>市民の相談に対応した専門的な相談体制の確立が求められている。各種の研修会への参加など予算面の充実を図ってほしい。(E委員)</p>
<p>開設・日時が決まっているようだが、いつでも、相談したい時に利用できる体制づくりが必要なのではないか。(F委員)</p>
<p>(G委員)</p> <p>NPOゆいにも、重要な相談がかなりある。ゆいでは夜間でも電話相談を行っているので、精神障害やうつ病の方々、家族・親族の問題が多い。私どもも重要・重大なことは専門家(弁護士や医師、警察など)に本人と相談の上届出るようにしているが本当にむずかしい問題です。(H委員)</p>
<p>(I委員)</p>
<p>判断基準の相談業務の位置づけ、機能等について整理がなされた上で、評価基準が設定されることが適当と思われる。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	家庭相談室運営事業
中項目	(2) 相談体制の充実	新規 or 継続	継続
細項目	身近な相談窓口の確保 (計画書P31下)	担当課・係	児童家庭支援センター

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
地域の児童の福祉に関する各般の問題につき、児童、母子家庭、その他の家庭、地域住民その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに、保護を要する児童又はその保護者に対する指導を行い、あわせて児童相談所、児童福祉施設等との連絡調整等を総合的に行い、地域の児童、家庭の福祉の向上を図る。	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
要保護児童対策協議会を軸とした関係機関(保育園、学校、民生児童委員、児童相談所等)の連携を密にし、児童虐待防止を図る。	・要保護児童対策協議会実務者会議の設置 プログラム(Nobody's Perfect)の実施 (NPプログラム別紙資料あり)
平成22年12月末現在の実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策協議会代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別支援会議 28回 ・児童相談 223件(平成22年3月31日現在)新規93件 ・DV相談 15件(平成22年3月31日現在)新規5件 ・ペアレントトレーニング 10回コース 6人 フォローアップ 1回 9人(ペアレントトレーニング別紙資料あり) ・NPプログラム 7回コース 9人 ・養育支援訪問事業 2件 ・母子寡婦福祉資金貸付金 窓口(主体は県) 0件 	

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	4,947	4,506
H22年度	4,918	
H23年度	5,143	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	他課及び他関係機関との連携、職員の相談業務に関する資質の向上
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	他課及び他関係機関との連携、職員の相談支援業務に関する資質の向上

【見直し・改善】

次年度からの方針
今年度から実施している要保護児童対策協議会実務者会議とNPプログラムの実施を拡大することにより、児童虐待防止に努める。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

他課、他関係機関との連携により、要保護児童の情報を共有化し、協力して支援できる体制作りをする。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
5	3	5	3	3	4	4	3	4	3			
平均得点	3.7											

【委員意見】

委員意見
多様でしかも深刻な事例も多いように思います。ますますきめ細かく取り組んでほしいと思います。(A委員)
社協だよりにより住民へのPRをお願いしたい。(本事業の設置内容について市民がどれだけ理解しているか不明)(B委員)
児童家庭支援センターを十分に活用し、関係機関との連携を密にし、することにより、問題が見え、明るくなって来ている。昨年は、この相談体制が充実し、児童虐待防止に大きな向上を図ることができた。昨年は大きな一歩を果たすことができた。さらに相談支援業務に関する資質の向上を図りたい。今までは児童家庭支援センターがあっても、ほとんど活用されてなかったし、わからなかった。支援センターが中心なり、さらに向上するよう図ってもらいたい。担当が変わったら活用が減と言うことのないように、昨年以上にすばらしい成果が上がることを願う。(C委員)
どのように関係機関と連携が図れたのか不明だが、NPプログラムやペアレントトレーニングへの取り組みは良かったと思う。発達障害などの認定は受けていないが、境界型の子どもやその子どもへの関わりに悩む親も多いと思う。障がいがあるなしに関わらず相談しやすい窓口を設けてもらいたい。(D委員)
(E委員)
「子育て支援講座」の充実を望む。(F委員)
(G委員)
市役所、社協、NPOゆいなど、それぞれに相談窓口を持ち、活動している。もっとネットワークを結んで情報交換しても良いと思う。(H委員)
(I委員)
関係機関の役割分担や連携について、各機関の認識の共有が望ましいと思われる。(J委員)

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	母子保健事業
中項目	(2) 相談体制の充実	新規 or 継続	継続
細項目	身近な相談窓口の確保 (計画書P31下)	担当課・係	市民生活課健康増進係

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
乳幼児の発育発達支援のために、乳児(3~4か月、6~7か月、10~11か月)、1歳6か月児(1歳6か月~8か月)、3歳児(3歳~3歳2か月)に対する健診・保健指導を市内4会場で実施しています。 発達に遅れの見られるお子さんに対しては療育相談や家庭訪問、保育所訪問等で個別に支援しています。 乳幼児健診の受診率の向上や発育発達に遅れ等のあるお子さん及び保護者に対する支援の充実、グレーゾーンのお子さんや保護者に対する継続的な支援が課題と考えます。	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
乳幼児健診受診率 95% (平成27年度) 健診未受診者の状況把握 100%	子育て支援室や保育園との連携について意見をいただきました。 子育て支援室、児童家庭支援センター、保育園とは個別の相談支援事例や地域の人材育成において情報交換や連携を図っています。
平成22年12月末現在の実績	
乳児健診 対象者 1069名 受診者 992人 受診率 92.8% 1歳6か月児健診 対象者 342人 受診者 292人 受診率 85.4% 3歳児健診 対象者 489人 受診者 419人 受診率 85.7%	

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	6,792	6,486
H22年度	6,969	
H23年度	6,969	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	健診受診率と未受診者に対する訪問調査による状況把握
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
5	健幸さど21計画の第2次計画による平成27年度の目標値である受診率95%の達成に向けて努力している。また、様々な事情で受診できないお子さんに対しては、家庭訪問等で育児不安の軽減や虐待等の予防、早期発見に努めています。

【見直し・改善】

次年度からの方針
健診未受診者への受診勧奨・再通知で受診率の向上に努めます。 育児をふり返り、成長を喜び合える身近な相談者として、子育てを支援していきます。また、親同士の仲間づくりや子育てグループの活動を支援します。 さらに、発達段階の正しい知識等子育て情報を発信していきます。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

社会福祉課(子育て支援室、児童家庭支援センター)、地域振興局、中央福祉センター等発達支援のための連携を強化していきたい。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
5	5	2	5	4	4	5	3	4	5			
平均得点	4.2											

【委員意見】

委員意見
高い受診率と個別の対応について考え合わせ、大変充実した活動を行っていると思います。 0~3才までの 発達に遅れのある子どもさんや疑いのある子どもさん、そして、そのお母さん達のために継続して支援療育していけるセンター(場所)への取り組みもお願いいたします。(A委員)
特にありません。(B委員)
療育相談、家庭訪問などで乳児、幼児の支援が行われているが、児童・生徒、さらに親への教育力を指導する必要がある。児童虐待は外では見えない近隣の力、また直接、親や子に会って感触を感じるものである。「あたたかく見守る」とよく言われるが、これでは何もしていない、かかわっていないことと同じである。保健婦などと連携をとって、早期発見、早期対応ができないものかと考える。(C委員)
健診の受診・未受診者の把握ができており、92.8%という受診率も平成27年の95%の目標から見て評価できる数値だと思う。今後も楽しみながら子育てができるように活動してもらいたい。(D委員)
(E委員)
年齢に応じた子育て情報の発信を期待している。(F委員)
(G委員)
子どもの問題は親の問題でもある。とは教育委員会(生涯学習課・学校教育課)でも大きな問題となっている。保育所・小児科・学校や地域が連携を取り、問題のある子どもの親教育(親達は隠す。放棄するetc...)が大切。相談窓口のレベルアップ。専門家の養成が必要と思う。(H委員)
(I委員)
健診率の向上について成果が見られる。(J委員)

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	ことば・こころの教室運営事業
中項目	(2) 相談体制の充実	新規 or 継続	継続
細項目	身近な相談窓口の確保 (計画書P31下)	担当課・係	学校教育課 学事指導係

- 実施主体記載欄

[計画・実行]

事業概要(現状と課題)	
言語障害、発達障害のある児童に対し、指導・相談をとおしてよりよい発達を促している。	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
言語障害、発達障害とそれによる欲求不満や不応等のために、学習や社会生活が阻害され、本来の能力を十分発揮できない幼児、児童、生徒に対して、教育的にその障害の性質及び程度を改善・克服し、より豊かな人間性の育成を図る。	
平成22年12月末現在の実績	
平成22年12月末現在で指導対象者が言語障害118名、発達障害43名あり、通級・巡回・訪問等により指導・相談に応じている。(内訳: 幼児33名、児童116名、生徒12名) このほか、保護者を対象とした夏季相談会や希望のあった幼児228名に対し言語検査を実施した。	

[事業費の推移]

(単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	921	1,392
H22年度	721	
H23年度	699	

職員人件費は除きます。

[評価基準] 自己評価及び委員評価用

評価の基準	指導対象者数
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

[自己評価]

評価(実施主体)	評価に対する説明
5	障害の状況に応じた指導を実施し、対象児童をとりまく学習環境や生活環境の改善に大きく貢献している。

[見直し・改善]

次年度からの方針

指導・相談者全体で161名に上り、教諭4人体制で指導できる人数の限界になっている。中学生への指導のニーズもあるので今後検討し、指導の更なる充実を図りたい。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

- 委員記載欄 評価 -

[評価点数]

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
5	5	3	5	5	4	5	3	4	5			

平均得点 **4.4**

[委員意見]

委員意見
佐渡全島の広い地域を巡回、訪問指導をしていることは、佐渡にとって大切な事業だと思います。(A委員)
努力に感謝します。(B委員)
障害に応じた指導は行われているが、すぐには良くなるものではなく幼児・児童の心情に大きく左右されるものである。障害となる欲求不満や心情の変化をすばやく、かつ細かく知り、欲求不満や不応の原因を取りのぞき、豊かな人間性の育成が必要である。時間をかけて改善していかなければならない。(C委員)
指導・相談者161名に対して4人体制とのことだが、支援の質が落ちないように努めてもらいたい。(D委員)
(E委員)
指導対象者が以外に多いので、指導教諭の増員が必要と思う。(F委員)
(G委員)
福祉推進委員になって見えてきた実数(幼児・児童は小児科医、保育所、学校などでほぼとらえられていると思う)ですが、当事者たちのみで活動していて、やはり個人情報保護法を楯に世間から見えないようにしている。彼らは地域の仲間。普通の生活者であると思っているのに、まだまだ隔離的保護過剰があると思う。生徒(中学生・高校生)たちが見えない。幼・児童の追跡調査は行われているのだろうか。NPOゆいに来るこの迷える青少年達の福祉についての追跡調査こそが基本と思う。検査実施とした。相談会を開いた。では、中途半端である。(H委員)
(I委員)
優れた取り組みが行われている。(J委員)

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	ファミリーサポートセンター運営事業
中項目	(3) 福祉サービスの利用の推進	新規 or 継続	継続
細項目	利用しやすい福祉サービスの提供 (計画書P33)	担当課・係	社会福祉課子育て支援係

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
<p>子育てを応援したい方と応援してほしい方をそれぞれ会員登録し、有償ボランティアのネットワークを構築する。不定期ではあるが、年3～4回程度、入会説明会並びに提供会員向けの講習会を実施するほか、会員同士の交流会も開催している。12月末現在の会員数は207名、活動件数は延べ438件である。地域により利用のニーズに差があるのか登録会員数において地域によるバラつきが見られる。今後はさらに事業のPRに努め、会員数・活動件数の増加を図る。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
<p>会員相互のネットワークの拡充。強化を図りながら、より地域に密着した利用しやすい体制づくりをさらに強化していく。</p>	<p>依然として地域により会員数のバラつきは見られるが、これは利用のニーズの差によるものと思われる。事業の周知については、委託先の佐渡市社会福祉協議会との連携をさらに強化し、HP、社協だより、チラシの配布等により啓発を行った。</p>
平成22年12月末現在の実績	
<p>会員数207名、活動延件数438件</p>	

【事業費の推移】

(単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	2,500	2,500
H22年度	2,744	
H23年度	2,744	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	年度当初に計画した会員数(230人)に対する会員登録数実績及び前年度比活動件数の伸び
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	<p>会員数は着実に伸びており、また、活動件数は前年度同時期に比べ大幅に増えており、会員相互のネットワークも強化され、利用ニーズに対応しているものと思われる。</p>

【見直し・改善】

次年度からの方針
<p>事業の周知や会員向けの講習会の開催など、委託先との連携をさらに強化し、事業の更なる推進を図っていく。</p>
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>事業の実施を佐渡市社会福祉協議会に委託しており、事業の周知や会員向けの講習会の開催など、委託先との連携をさらに強化し、事業の更なる推進を図っていきたい。</p>

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	4	4	4	4	4	4	3	4	4			
平均得点		3.9										

【委員意見】

委員意見
<p>ファミリーサポートについて、関心を持っている方がたくさんいます。ますます広がることを期待しています。(A委員)</p>
<p>特にありません。(B委員)</p>
<p>会員数・活動件数が前年よりさらに増えてきているということは、昔のような大家族とは違い、少人数家庭、核家族が増える今日、時代のニーズに適応し、活用も多い。今後さらにPRを強化し、活用されると良い。今の時代に合った活動である。PRが弱く知らない人、活用したい人が多いと思う。大幅なPRを！これは現世代の必要希望 1のものだと思う。「ファミリーサポートセンター」の命名がどの世代にもわかる名にしたら、さらに活用が広がるのでは。例えば「家族お助け隊」「子育てお助け隊」など！「ファミリーサポートセンター」では具体性がない。(C委員)</p>
<p>事業自体はとてもよい取り組みだと思う。会員数の増加によりサービスの質にバラつきが出ていないか心配。今後は提供会員向けの講習会の最低受講回数など検討をして、安心して預けられる・預かれるしくみを作っていくほしい。(D委員)</p>
<p>(E委員)</p>
<p>応援したい方と応援してほしい方のバランスがとれているのが望ましい。(F委員)</p>
<p>(G委員)</p>
<p>行政側の思惑と、子どもを産み、育てる、働く女性達とのギャップの広さ。理想と現実の違い。 子育てをしながら働く(働かざるを得ない)女性達と、家族・地域性の意識と行政が行っている認識と提供の乖離。 働く女性達の出産、子育て。働く意欲と働かざるを得ない女性達の重い荷物。未来を切り開く。未来に継続する力は女性たちにあります。女性政策が見えない。目的・目標の見えないファミリーサポートセンターは何を伝えたいのか判らない。 理念・目的(目標)なしの形だけのサポートセンターは誤解を生む。(H委員)</p>
<p>(I委員)</p>
<p>事業の充実が図られている。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	介護予防事業
中項目	(3) 福祉サービスの利用の推進	新規 or 継続	継続
細項目	健康・生きがいづくりの推進 (計画書P34)	担当課・係	高齢福祉課・介護保険係

- 実施主体記載欄

[計画・実行]

事業概要(現状と課題)	
二次予防事業対象者(特定高齢者)・・・65歳以上高齢者で日常生活に必要な機能が低下し、近い将来介護が必要になる恐れのある方(要支援・要介護者を除く)	
<事業概要> 二次予防事業対象者(特定高齢者)は、健診での把握がほとんどで生活機能評価等の検査が必要であった。平成22年8月の国の地域支援事業実施要綱改正に伴い、基本チェック(運動・栄養・口腔等の状態を調査)の項目に該当すれば二次予防事業対象者(特定高齢者)に決定できることとなった。今後は、二次予防事業対象者(特定高齢者)が増えることが予測されますので、支援が必要な方を多く把握し、介護予防教室等に参加して介護が必要な時期を遅らせ、高齢期を元気で生きがいを持って過ごしていただきたいと考えています。併せて、一次予防事業(高齢者全員等を対象とした)教室の拡充も図っていききたい。	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
二次予防事業対象者(特定高齢者)の介護予防教室参加率30%を目指す。 (平成21年度:18.8%)	新たな委託事業所を3箇所増やし、集落単位で地域の方が身近に参加できる場所が増えた。 介護予防の必要性について、継続して普及啓発していく。
平成22年12月末現在の実績	
・二次予防対象者(特定高齢者)決定数 855人 ・二次予防事業 通所型介護予防教室(市直営 5カ所 16回、委託 3カ所 48回) ・一次予防事業 介護予防教室(市直営 2カ所 11回、委託 全地区(社協、佐渡ふれあい福祉会、えんや、体育指導員協議会、トキめきクラブ)791回) 機能訓練事業(市直営 10地区 35回)、地区健康学習会(市直営 10地区 45回)、認知症予防講演会(市直営 3カ所 3回)、認知症予防教室(市直営 1カ所 9回)	

[事業費の推移] (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	40,427	37,858
H22年度	48,369	
H23年度	53,004	

職員人件費は除きます。

[評価基準] 自己評価及び委員評価用

評価の基準	介護予防教室の委託事業実施状況
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

[自己評価]

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	・新規事業所を3カ所委託することができた。集落単位での教室開催カ所が増えた。

[見直し・改善]

次年度からの方針
介護保険認定者を除く65歳以上高齢者の多くの方に、「基本チェックリスト」を実施し、支援が必要な方等に介護予防教室を進めたい。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
・事業所等の方に協力いただき、教室の運営を推進していきたい。 ・お知り合いの方に介護予防教室を勧めていただきたい。

- 委員記載欄 評価 -

[評価点数]

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	4	3	4	4	4	4	4	4	4			
平均得点	3.9											

[委員意見]

委員意見
大変活発な活動をしていると思います。広報活動も良いと思います。(A委員)
特にありません。(B委員)
年々福祉サービスが充実し良くなってきている一方、高齢者が増え、佐渡は高齢者の島となって来ている。23年の人口が63231人で、14歳以下6977人、65歳以上が22909人とのこと。しかし高齢者にとっての福祉施設が少ないのではないかと。申込んですぐには入れず、待ち状態である。学校統合による廃校利用などできない物だろうか。(C委員)
介護予防教室の案内チラシをあちこちで見かける。今後も継続して普及啓発に取り組んでもらいたい。(D委員)
(E委員)
参加者が歩いていける範囲の身近な集落での教室開催をさらに増やしてほしい。(F委員)
介護予防教室を高齢者全員に周知を図るよう。(G委員)
行政、社協としては大変努力しています。努力すればするほど、むなしさを覚える現実。過ぎたるは及ばざるが如し。提供して参加しないのは、住民の責任。(H委員)
(I委員)
きめ細かな事業展開が行われている。(J委員)

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	老人保護措置事業
中項目	(3) 福祉サービスの利用の推進	新規 or 継続	継続
細項目	権利擁護の推進 (計画書P35)	担当課・係	高齢福祉課・高齢福祉係

- 実施主体記載欄

[計画・実行]

事業概要 (現状と課題)	
65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由から居宅で日常生活を営むことが困難な高齢者を養護老人ホーム等へ入所措置を行う。 精神障がい者、高齢者虐待等困難事例の申請が増加している現状であり、受入れ施設側の対応が困難な状態になっている。	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
・入所申請者を適切に措置することにより老人福祉の向上を図る。	・入所待機者の解消については、施設が満員状態のため、解消は望めないが、退所後速やかに待機者の入所措置を行う。
平成22年12月末現在の実績	
平成20年度 退所者:15人、入所者15人 入所判定委員会3回 平成21年度 退所者:26人、入所者20人 入所判定委員会3回 平成22年度 退所者:12人、入所者19人 入所判定委員会2回	

[事業費の推移] (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	9,722	9,701
H22年度	11,435	
H23年度	12,254	

職員人件費は除きます。

[評価基準] 自己評価及び委員評価用

評価の基準	入所判定委員会開催による、入所申請者の入所判定の実施及び待機者の入所措置の実施
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

[自己評価]

評価 (実施主体)	評価に対する説明
4	入所措置については、老人福祉法に基づき適切に措置している。

[見直し・改善]

次年度からの方針
今後も老人福祉法に基づき適切な措置を行う。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

高齢者虐待問題については、緊急措置施設として特別養護老人ホーム等へ受入れ体制の協力をお願いしたい。

- 委員記載欄 評価 -

[評価点数]

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
5	4	2	3	4	3	4	3	4	-			
平均得点	3.6											

[委員意見]

委員意見
(A委員)
特にありません。(B委員)
入所待機者の解消が重要である。何ヶ月も待ち続けている人もあると聞く。高齢者が年々増えている、しかも佐渡の人口の36.23%の高齢者であるが、施設の全体数の不足が重要な問題である。今後さらに同地域の方、顔見知りの人との生活ができると元気が出る。(C委員)
常に万床状態で、高齢者の身の安全を守るための緊急保護的な機能が果たせていない。担当課・係の判断で速やかに措置入所がとれるような仕組みづくりが必要ではないか。(D委員)
(E委員)
入所待機者がどれくらいいるのかわからないが、受け入れ施設を増やす必要があるのではないか。(F委員)
(G委員)
とてもむずかしい分野です。個人の意識と、その家族や親族との問題。90代以上は、戦地に行き、妻は家を守った。この親世代(90~100代)を継承し介護するのは第2次世界大戦世代(70代~80代)。団塊の世代の開き。この子ども達との意識の差。権利意識が全く違う中での擁護とは何か。現代的解釈では高齢者の「家を守る」家と個人の継続の「権利擁護」には隔たりがある。日本人の、地方(佐渡)の歴史を鑑みない形式の擁護論に、高齢者は反旗をひるがえしている。もっと地域や家の問題を考えての権利擁護施設が必要と思う。(H委員)
(I委員)
実績(入所判定の状況)をもとに、評価を行うことは困難と思われる。(J委員)

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	成年後見制度の利用支援事業
中項目	(3) 福祉サービスの利用の推進	新規 or 継続	継続
細項目	権利擁護の推進 (計画書P35)	担当課・係	高齢福祉課・高齢福祉係

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
<p>身寄りのない認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者が後見、補佐又は補助の制度を利用するための審判の請求手続き及び審判請求に要する費用、成年後見人等に対する報酬を助成します。</p> <p>この制度の利用件数は、毎年1件程度で推移しているが、この制度以外での成年後見制度利用者(希望者)は年々増加しています。しかし、島内では、後見人等のなり手は少なく制度を利用しにくい現状となっています。</p> <p>今後、関係機関と連携しながら後見人制度の活用を推進を図っていく必要があります。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
<ul style="list-style-type: none"> 後見人制度の事業周知 関係機関との制度検討 	<ul style="list-style-type: none"> PR不足については、今年度パンフレットを作成し包括支援センター等の相談窓口で活用します。 後見人のなり手の確保や市の支援制度の見直しについては、関係機関と今後検討していきます。
平成22年12月末現在の実績	
平成21年度 1件 平成22年度 0件	

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	852	8
H22年度	915	
H23年度	852	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	成年後見制度利用件数
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	後見人制度の利用希望者(対象者)は増加しているが、後見人のなり手がいない現状が続いている。今後、対応策を検討していく必要がある。

【見直し・改善】

次年度からの方針
後見人となり得る機関と市民ニーズに対応できる検討を行う。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

社会福祉士会、弁護士等と制度について、行政と協力して改善策を協議する場を設けてほしい。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
3	3	3	2	4	3	3	2	3	3			
平均得点		2.9										

【委員意見】

委員意見
<p>知的障害者、精神障害者の後見人になり手がいない現状はとても良く理解できます。他の市町村ではどうしているのでしょうか。(A委員)</p> <p>市民へのPR不足が感じられます。(B委員)</p> <p>これからさらに後見制度の利用者は増加するであろうが、後見人のなり手がいないということは、この制度を運営する上で、大変なことである。後見人になる方の養成PRを市で行ってはどうか。(C委員)</p> <p>成年後見制度そのものを広く周知する必要がある。もっと民生委員やケアマネ、包括支援センターを活用してPRする必要がある。まずは福祉関係職員向けの研修、そして市民向けの講演会などを数多く行うことが必要。後見人等のなり手不足については、社協への委託で法人後見をすすめることと、市民後見人の養成を早急にすすめる必要がある。判断能力の低下した高齢者や障がい者が、宗教団体の強引で悪質な勧誘により危険にさらされている状況が見られる。危機感をもって対応してほしい。(D委員)</p> <p>(E委員)</p> <p>後見人のなり手が少ないということだが、一般市民に法制度の研修を行い「市民後見人」を養成して、制度利用の促進を図ってもらいたい。(F委員)</p> <p>(G委員)</p> <p>成人後見制度は高齢者や知・精障害者にあるのに、当人に希望者と言われても混乱する。公的機関や医療関係、行政書士などの専門家の育成(養成)が必要である。専門家が少ない上に、金銭や財産の問題であるので、家族や親族からも彼らを守るための法律であることをもっと市民にPRする。日常の買い物や月々の支払いなど、家計的な仕事なので、為り手がいないのも現状と思う。市役所や社協職員の専門家も増やすべきである。(H委員)</p> <p>(I委員)</p> <p>成人後見制度について、受け皿整備を進めていく必要があると思われる。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	2. 地域での暮らしを支えるまちづくり	事業名	日常生活自立支援事業
中項目	(3) 福祉サービスの利用の推進	新規or 継続	継続
細項目	権利擁護の推進 (計画書P35)	担当課・係	佐渡市社会福祉協議会

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
日常生活自立支援事業は、県社協からの委託事業である。認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方が地域において、自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助、利用料の支払い等福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を行うものである。 援助の範囲は、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス及び書類等の預かりサービスとなっている。	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行なうことにより、地域において、自立した生活を送れるように支援する。	成年後見制度と日常生活自立支援事業との関わりを見極め、意識しながら事業を展開している。 専門員の配置強化を行った。増員の専門員は兼務であるため、まだ完全な機動力にはなっていないが、係内のケース検討をする上では十分熟考でき、きめ細かい支援につながった。
平成22年12月末現在の実績	
問い合わせ件数 30件 相談件数 873件 認知症高齢者等180件 知的障がい者等376件 精神障がい者等315件 その他(分類困難)2件	現在の実利用人数 51人 認知症高齢者等19人 知的障がい者等14人 精神障がい者等18人 (51人中生活保護受給者24人) 契約準備件数 17件

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	1,386	1,279
H22年度	1,366	
H23年度		

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	成年後見制度利用件数
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	これまでの課題であった専門員の体制では、兼務も含めて2名の配置を行なった。これにより、相談を多く受け付けることはできたが、実際の利用となると、生活支援員の存在は欠かせない。事業の充実を図るためには生活支援員の確保が必要。

【見直し・改善】

次年度からの方針
生活支援員の確保につとめ、一刻も早い契約の締結と事業利用開始につなげる。また、きめ細かい支援を可能にするため、生活支援員の資質向上を目的とした研修会の充実を図る。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

日常生活自立支援事業は、県社協からの委託事業であるが、判断能力低下による市税関係の滞納者への対応や生活保護受給者で判断能力低下している方の金銭管理、消費者被害のケース等、生活にまつわる様々な問題を抱えた相談者があり、その利用申込の半数以上は行政関係者からの相談である。行政の福祉関係者の個々のケースでの協力はさることながら、生活全体に関わることであるため、行政では福祉のみならず各課にわたり全面的に協力してもらいたい。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	4	4	4	3	3	4	5	3	4			

平均得点 **3.8**

【委員意見】

委員意見
大変すばらしい事業と思います。個々に時間と手間がかかり人材が必要と思われます。ぜひ事業の拡充を望みます。(A委員)
担当職員の増員はできないだろうか?(B委員)
自立支援については利用者が多く、きめ細かい支援でよい。 しかし、昔は家族の人数も多くいろいろな面で協力的で支え合ってきたが、今日、核家族化し若者にとっては、職場がなく佐渡での生活はほとんどできず、佐渡から出ていく。おかげでひとり暮らしの老人世帯が増えていっている。また部落においては空き家が目立っている。昭和から平成になり、その状態は急激である。今日、そのような中での福祉サービスは工夫に工夫を重ねられて来ている。しかし佐渡の根本的ハンディーは職場と離島である。人口減、児童減、若者減、結婚未婚者増、高齢者増は離島であるというハンディーと職場がない生活苦からである。このことを解決しなければさらに佐渡は老人の島になってしまう。今や、農耕だけの島ではやっていけない。!(C委員)
広い分野で専門知識を駆使している専門員や支援員の人で不足は、よう援助者に対しても支援の質の低下を招く恐れがある。人員確保と適正配置をお願いしたい。(D委員)
高齢者の増加に伴い、増々増加する成人後見人制度である。市民へのPR等も含め、対応策を充分検討する必要がある。(E委員)
の事業と類似していると思うので、一括した支援体制が組めないものかと思う。 相談件数の多い割には、利用者が少ない。(F委員)
(G委員)
社協の職員はとても優しく、聴く事を持ち、きめの細かい対応をしている。(H委員)
(I委員)
厳しい体制のなかで積極的な取り組みが行われている。(J委員)

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	3. 地域での協働によるしくみづくり	事業名	地域の再生「ささえ愛・たすけ愛」モデル事業
中項目		新規 or 継続	継続
細項目		担当課・係	NPO法人 佐渡の福祉ゆい

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
<p>佐渡の人口動態と今後30年間の医療・介護にかかわる負担額の増大。施設介護や介護保険適用のサービスの限界。要支援から介護2の方は在宅で、ささえ愛・たすけ愛で日常生活を送れる。地域の在宅ケアのシステムができていない。具体的な行動にならなければ、社協のサービスステーションは住民参加になれない。</p> <p>NPOゆいでは、地域の茶の間、宿泊預かり、移送、病院ボランティアなどを通して、市民の現実の「ささえ愛・たすけ愛」の必要性を確認。</p> <p>県との地域ボランティア事業から、市街地(の方が再生の手を待っている)こそ一人暮らし、老夫婦のみ家庭、親子2人家庭で暮らしている現状が判り、都市部の住民とのコンセンサスをとり、行動の伴う協力体制の必要性を感じている。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
<p>一人ひとりが、その地域で暮らしていることに「誇り」が持てる地域を創る。「わくわくランド」は皆で創る。</p> <p>参加している喜び、介護や医療・福祉への不安を共に考え、行動に移せ、常に確認できる場所があるという「安心感」を与える。</p> <p>一人暮らしでも、老夫婦のみ家庭でも地域に参加し、生きがいがあれば地域は活性化する。このモデルが他地域に及び、佐渡全体の「医療・介護・福祉」のネットワークができていく。</p> <p>佐渡が安心して暮らせ、地域に参加する「人・もの・意欲」のある島であることを、住民参加(誇りと参加)で証明し、佐渡から世界に発信しよう。福祉は産業に結びつくのです。</p> <p>目標以上の事業展開になっており、次の世代の方に渡すために「何が、どのように、どうする」を話し合いながら、参加者のみなさんの総意で事業を継続したい。</p>	<p>概ね良い評価を与えられて感謝しています。ただ、NPO法人というものの理解・活動がみなさんにはまだまだ理解いただけないので、日常活動を通して伝えていきたい。市民の多くにNPO法人を誤解して、市役所・社協の下請け機関として捉えられているのは残念。互いの協働・共同・共働のネットワークがいまひとつ、できかねているのか…。反省です。</p>
平成22年12月末現在の実績	
<p>「地域の茶の間」は定着してきた。毎月1回ないし2回のそば会、食事会。(健康チェック)相談業務の増加。特に青年・壮年の精神的、経済行動の相談。病院、県・市の保健師との連携で行っている。</p> <p>地域の再生。ささえ愛・たすけ愛の街づくりで、世代間・国際交流・伝承などのワークショップを行う。別紙参照。</p> <p>市民への活動報告。市役所・社会福祉協議会・教育委員会・病院・施設の皆様のご協力を得て発行させていただいています。ありがとうございます。別紙参照。</p> <p>「種火の会」企画・事務局担当。H21年12月に発足。23年2月まで14回を開催。1回の平均出席者30名。最小20名、最大44名。講演の後、ワークショップで皆さんの意見を出していただきます。全員参加の意見表出・意識改革と行動の基盤づくりです。</p> <p>「種火の会」は、医療・介護・福祉・保健・教育の多職種連携と市民の参加で、講師は佐渡のそれぞれの職場で働く実践者をお願いして行っています。多くの問題、課題があるということ。その一つ一つに市民がかかわっていること。自己主張も大切だが、「聞く・聴く・訊く」そして提言する。社会人としての自覚を互いの意見交換で学べる場所の提供で、参加者名簿は150人を超えました。</p>	

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度		
H22年度	2,400	
H23年度		

職員人件費は除きます。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	

【見直し・改善】

次年度からの方針
地域の現状を、地域住民が共有する。基本的情報を伝える。そのために「ワークショップ」の手段を利用した事業に取り組む。地域の再生「ささえ愛・たすけ愛」モデル事業への取り組み、「種火の会」を通じて「医療・介護・福祉」のネットワークをつくる。
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
地域住民と市役所・社協・NPO・消防署・医療機関・介護にかかわる諸団体との連携を行い、コンセンサスによる「安心・信頼・参加」を住民に伝える。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
5	4	3	4	4	4	-	4	4	5			

平均得点 **4.1**

【委員意見】

委員意見
<p>大変素晴らしい活動が展開されており、多くの人が興味と関心を持っています。いろいろな分野のすき間や手の届かない部分の支援をして下さっているの、これからもそれらについて提言をしていただけるとよいと思います。(A委員)</p> <p>NPO法人の活動に感謝しています。評価5に向かってもう一歩前進を期待します。!!(B委員)</p> <p>NPO法人ゆいの活動は本当に素晴らしいものです。地域での協働そのものです。しかし、今佐渡における高齢者の波は年々増加し、23年現在での国勢調査では、65歳以上22909人とのこと、佐渡の人口の36.23%である。昭和55年(17.6%)、60年(20.2%)、平成2年(24.2%)、平成7年(28.3%)、平成12年(32.1%)、平成17年(34.9%)、平成19年(35.2%)、そして平成23年(36.23%)。まさに高齢者の島佐渡である。「ささえ愛、たすけ愛の輪づくり」はもちろんのこと「高齢者、若者の両面が安定した生活ができるための職場・働く場作り」こそ、行政にお願いしたい!「若者に魅力ある生活基盤の安定した島作り」こそ、魅力ある若返りの島であり、若者が帰り、一人ぐらしがなくなり、子供の数が増え、まさに活性化した島となる。(C委員)</p> <p>さまざまな活動をされ、とても活気を感じる。それゆえに、その勢いに圧倒され一歩引いてしまう人もいるのではないだろうか。それぞれの活動が分かりやすく整理されたPR用のチラシがあると良いと思う。(D委員)</p> <p>(E委員)</p> <p>人のために役に立ちたいという思いを、行動に移しておられ、立派だと思う。「ゆい」とか「種火の会」の通信は、どこへ向けて発信されているのか?(F委員)</p> <p>会の情報を住民に良く伝えるよう。(G委員)</p> <p>行政や社協、医療機関と連携を取りながら、市民主体(責任)のモデル事業を行い、目的に向かっている。高齢者、介護者(する側)、不登校、発達障害、精神障害、うつ病などの児(者)のメンタルケアも行っている行政や社協に相談しづらい事などを時間をかけて聴くので利用者も増えている。各種機関との連携も3年目で定着してきた。地域の茶の間はボランティアも10名以上おり、開いている時は高齢者から青少年までよく立ち寄ってくれるようになっていく。(H委員)</p> <p>(I委員)</p> <p>積極的かつ充実した運動・活動が行われている。今後、地域と地域をつなぐ取り組みや「種火の会」での議論等をより実践に反映させていく取り組みを期待したい。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	4.地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり	事業名	要援護者支援事業
中項目	(1)高齢者や障がい者等へ配慮した安心なまちづくりの推進	新規or 継続	継続
細項目	災害時等における支援体制の充実 (計画書P41)	担当課・係	社会福祉課地域福祉係

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
<p>災害時やそのおそれがある場合に、家族などの支援が困難で何らかの助けを必要とする高齢者や障がい者の方々が、地域の中で支援を受けられ、安全安心に避難ができるよう、支援対象者の情報を「災害時要援護者台帳」及び「災害時助け合いマップ」としてまとめています。毎年最新の台帳及びマップを作成し民生委員や消防団、自主防災組織、集落、警察へ提供しています。自主防災組織及び集落に提供する際に、「個別避難支援計画」の作成をお願いしています。(個別避難支援計画とは、災害時に要援護者を誰が支援していくのかということを決めておくことです。)個別避難支援計画の作成については地域によって温度差がありますが、すべての地域で台帳・マップを活用し、個別避難支援計画が作成されるよう取り組む必要があると考えています。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
全ての地域で実効性のある個別避難支援計画が作成される。(作成率100%)	個別避難支援計画の作成率が上昇するように、地域への説明資料に作成例を添付し、より分かりやすくした。年間を通じて要援護者の異動に対応できるよう、随時災害時要援護者調査票の提出や変更・訂正等を市に連絡していただくよう民生委員へ依頼した。
平成22年12月末現在の実績	
要援護者台帳・マップを提供した自主防災組織及び集落の合計数343団体のうち個別避難支援計画作成済み団体数97団体(作成率28.2%)	

【事業費の推移】

(単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	3,619	3,618
H22年度	138	
H23年度	272	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	全ての地域で個別避難支援計画が策定される。
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	時間はかかるとは思いますが、囑託員会議などの際に、個別避難支援計画の作成をお願いし、100パーセントを目指します。

【見直し・改善】

次年度からの方針
自主防災組織の長や集落長が交代しても、個別避難支援計画の体制が確立するようにマニュアル等を整備していきたい。
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
医療機関や施設などと連携していきたいので、関係者が集まる機会があれば、この制度の説明をさせてほしい。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	3	4	4	4	3	4	3	3	4			
平均得点	3.6											

【委員意見】

委員意見
<p>自主防災組織率83.4%に対し、災害時助け合いマップ作成率28%は少し少ない感じがします。必ず、一緒につけることはできないのだからと思います。</p> <p>一方、今回のような大災害時、どこまで責任を問われるかということがあり、リーダーや支援者のなり手がむずかしいかもしれません。毎年の変化に対応するのも大変かと思いますが、整備されることを望みます。(A委員)</p> <p>目標に向かって前進を。(B委員)</p> <p>今年度あった東日本大震災のように、想定外の大震災もあり、個別避難支援計画の作成は必要不可欠のものである。作成率100%を目指し、さらに大震災の3段階くらいの非難度に応じた明細は計画が必要である。災害は忘れたころに来るものであり、周囲を海にかこまれている佐渡は津波による海水も考え、金北山への避難経路も考慮する。(C委員)</p> <p>東日本大震災が記憶に新しい今が、各自主防災組織や集落の意識もあがっており、計画の作成依頼を熱意を持って行うべき。(D委員)</p> <p>(E委員)</p> <p>支援計画は、まだ3割くらいしか進んでおらず、また、計画ができたなら関係者への周知も必要で、実行性も未知である。(F委員)</p> <p>(G委員)</p> <p>自主防災組織や要援護者調査は地域の責任者、民生委員は大変熱心に取り組んでくれていると思うが、個人には伝わっていない所が多いようである。もう少しきめの細かい対応策、誰が誰を援助に行くとか、連絡網をしっかり作り、地域での演習なども行った方が良い。(H委員)</p> <p>(I委員)</p> <p>作成率向上に向けた努力が重ねられている。個別避難計画作成の推進は重要であり、他の事業との連携により地域での意識醸成及び更なる作成率の向上を期待したい。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	4.地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり	事業名	自主防災組織事業
中項目	(1)高齢者や障がい者等へ配慮した安心なまちづくりの推進	新規or 継続	継続
細項目	災害時等における支援体制の充実 (計画書P41)	担当課・係	総務課 防災安全係

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
<p>平成18年度から災害が発生した直後における被害の軽減と地域防災力の向上を目指し、隣保協働のボランティア活動として「安全に全員が避難する」ことを手始めとした「自主防災組織」の取組みを推進している。</p> <p>平成19年度から市内全域で取組みを推進すべく出前市役所による集落への働きかけを行なうなど、市の重点施策として取組みを推進している。高齢化や過疎化により集落内のリーダーとなる担い手の不足や、町部における近所付き合いの希薄化により取組みが遅れている集落があるが、集落へ直接説明に向くなど機会を設け、できる範囲からの取組みをお願いし、平成23年1月1日現在、83.4パーセントの組織率となっている。</p> <p>また、市単独の事業として、自主防災組織育成補助金制度を設け、訓練や資機材整備を図っている。</p> <p>ただし、補助金制度は、1団体3回までとなっており、今後、3回補助を受けた団体が、多数となることから、その後の支援の方法が課題となっている。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
全域での組織化。 組織の支援。	
平成22年12月末現在の実績	
組織率 83.4パーセント。	

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	3,000	3,755
H22年度	3,000	
H23年度	3,000	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価	評価の基準	全地域での組織化を推進する
5	事業の目的を達成しつつある。	
4	多少の期間が必要であるが、順調である。	
3	事業の改善・工夫が必要である。	
2	事業の根本的な見直しが必要である。	
1	事業を廃止するべきである。	

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	順調に、組織率を伸ばしているが、100%には期間が必要。

【見直し・改善】

次年度からの方針
変更無し。

協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	3	3	4	4	4	4	3	3	4			
平均得点	3.6											

【委員意見】

委員意見
<p>高い組織率に安心いたしました。リーダーのなり手不足や日中のリーダー不在時での対応など、各集落での課題もあると思いますが、各組織への支援促進を今後ともよろしく願いいたします。(A委員)</p> <p>平成23年1/1現在の組織率83.4%となっているが、達成率だけを見るのではなく、その内容、充実度を検証すべきと思う。基本目標...誰もが安心して暮らせる街づくり...もっと広く、厚く、深く、真剣に考えたいものです。(B委員)</p> <p>机上プランでは大変明細に計画されているが、今回のような予想もされない大震災が実際にあったことを大事な教訓として、再度、現プランの見直しと訓練の実施を！(C委員)</p> <p>防災意識の高まっている今こそ組織化されていない集落への説明を積極的に行い組織率を高めてほしい。(D委員)</p> <p>(E委員)</p> <p>自分の住む地域に「自主防災組織」がないので、集落に説明にきてほしいと思う。(F委員)</p> <p>(G委員)</p> <p>この度の東日本大震災では、佐渡の皆さんも改めて自主防災、災害対応を考えたと思う。超高齢者、1人暮らし、老夫婦のみ家庭(家族と共にいても昼間は手が無い)、各種障害者が多いので乳幼児家庭でも「イザッ!!」という時の対応はほとんどできていないと思う。組織率よりも実際の演習が大切。合同の大きなものでなく、各地域できめの細かいもの。(H委員)</p> <p>(I委員)</p> <p>他の事業との連携を図ったさらに効果的な事業の推進を期待したい。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	4.地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり	事業名	災害救援体制の整備
中項目	(1)高齢者や障がい者等へ配慮した安心なまちづくりの推進	新規or 継続	継続
細項目	災害時等における支援体制の充実 (計画書P41)	担当課・係	佐渡市社会福祉協議会

- 実施主体記載欄

[計画・実行]

事業概要(現状と課題)	
<p>予期せぬ自然災害に備え、市民が災害時にお互いの役割を理解し、地域復興活動や被災地域へのボランティア活動に繋げることを目的にボランティア養成講座を開催し、人材育成を図るとともに、災害救援ボランティアネットワークの構築を推進する。</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
<p>災害ボランティアセンターに携わるスタッフの人材育成および市民の災害に対する意識の高揚を図る。また、災害ボランティアセンター運営マニュアルを確立する。</p>	<p>災害時の自助、共助の啓発を重点に講座を開催する。</p>
平成22年12月末現在の実績	
<p>平成22年度災害ボランティア上級講座の開催 8月24日 参加者:27名 開催目的:災害ボランティアセンターに携わるスタッフの人材育成 平成22年度災害ボランティア講座-地域たすけあい編- の開催 10月16日 参加者:19名 開催目的:予期せぬ自然災害に備え、災害初動時および平常時の地域のたすけあいの推進を図る 災害ボランティア登録者 19名</p>	

[事業費の推移] (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	164	144
H22年度	154	
H23年度		

職員人件費は除きます。

[評価基準] 自己評価及び委員評価用

評価の基準	全地域での組織化を推進する
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

[自己評価]

評価(実施主体)	評価に対する説明
3	<p>講座の内容は昨年度と連動したよい内容だったが参加者が僅かだったこと、佐渡市総合防災訓練の参加の工夫が図れなかったことが反省として挙げられる。</p>

[見直し・改善]

次年度からの方針
<p>幅広い層の市民参加を目指し、ボランティアの養成講座の開催、防災意識の高揚を図るための啓発活動を行う。また、災害ボランティアセンター運営マニュアルを検証し、マニュアル確立を図る。</p>
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
<p>佐渡市や自主防災組織と連携し、養成講座の参加を図る。</p>

- 委員記載欄 評価 -

[評価点数]

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	3	3	3	3	3	4	2	3	3			
平均得点	3.1											

[委員意見]

委員意見
<p>今回の大災害で、住民の意識が高まり、必要性も理解されたことと思います。なお一層推進をお願いいたします。(A委員)</p>
<p>H23/11の震災等により、災害時に於ける、自助、共助、公助について今一度原点にかえて市民全体で再考すべきでないか。(B委員)</p>
<p>今年度は佐渡市総合防災訓練の参加の工夫を!(C委員)</p>
<p>市民が参加しやすい工夫を行う必要がある。災害ボランティア講座開催のPRを積極的に行うと良い。(D委員)</p>
<p>(E委員)</p>
<p>佐渡市民は災害に対する意識が低いように思う。災害ボランティア講座を継続・充実させてほしい。(F委員)</p>
<p>(G委員)</p>
<p>自主防災ボランティア養成講座はどこで開かれているのか。PR不足と思う。ほとんどの人が知らないと思う。(H委員)</p>
<p>(I委員)</p>
<p>講座の参加者数の増加に加え、参加者の地域での活動の場の確保等を進めていくことが適当と思われる。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	4.地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり	事業名	高齢者等住宅環境整備事業
中項目	(2)公共施設等のユニバーサルデザインの推進	新規or 継続	継続
細項目	だれもが暮らしやすい生活環境づくり (計画書P44)	担当課・係	高齢福祉課・高齢福祉係

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
<p>高齢者・障がい者が住み慣れた住宅で安心した自立生活を送ること及び介護者の負担軽減を図ることを目的として、高齢者・障がい者の身体状況に適した住宅改修を行う経費の一部を補助する。(新潟県1/2補助) 主な改修内容は、居室・廊下等の段差解消、トイレ改修、浴室改修、手すりの設置など</p> <p>対象要件 高齢者:介護保険認定者 最高300千円×補助率 介護保険制度と併用 障がい者:障害者手帳1.2級、療育手帳A 最高300千円×補助率 他の制度と併用しない場合は最高額500千円</p>	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
・今後も在宅生活の支援として継続実施	・事業周知がされていない件については、平成22年度包括圏域のケアマネ研修会で在宅福祉サービスの説明会を実施した。
平成22年12月末現在の実績	
平成20年度 29件(内障がい者1件) 平成21年度 50件(内障がい者3件) 平成22年度 38件(内障がい者3件) 計画50件	

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	9,300	9,110
H22年度	9,000	
H23年度	9,000	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	評価
高齢者及び障がい者の身体状況に適した住宅への改造等の推進	
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	平成21年度からケアマネ、住環境コーディネーターの事業周知により大幅に制度利用者は増加している。

【見直し・改善】

次年度からの方針
今後も毎年約50件程度の予算を確保し住環境整備を推進していく。
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
事業周知に協力をお願いしたい。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
-	4	4	4	4	4	4	3	3	4			
平均得点	3.8											

【委員意見】

委員意見
<p>大変よい制度だと思います。 若夫婦が老親を別に建てた住居へひきとる場合、対象になっていなかったように思います。ケアマネやコーディネーターが実情を調べ、明らかに、別宅で住むことがわかる場合は、補助可能になると良いと思います(現在は改善されているかもしれませんが。)(A委員)</p> <p>特になく。(B委員)</p> <p>一般の方々、高齢者、障害者が安心して自立生活ができることや住宅改修の一部を補助することなど十分には分らないが、ケアマネ、住環境コーディネーターの周知により利用者が増えたことはとてもよい。(C委員)</p> <p>ケアマネ向けの研修は今後も毎年1回は行うと良い。(D委員)</p> <p>(E委員)</p> <p>在宅生活の支援として、いい事業だと思う。(F委員)</p> <p>(G委員)</p> <p>かゆい所に手の届かない制度である。(H委員)</p> <p>地域の中へ入り、該当住民との交流等が必要である。(I委員)</p> <p>効果的な事業の周知等が図られており、在宅介護の環境整備、推進に大きく貢献している。(J委員)</p>

佐渡市地域福祉計画進行管理・評価 集計

基本目標	4.地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり	事業名	都市公園管理事業
中項目	(2)公共施設等のユニバーサルデザインの推進	新規or 継続	継続
細項目	だれもが暮らしやすい生活環境づくり (計画書P44)	担当課・係	建設課・道路公園維持係

- 実施主体記載欄

【計画・実行】

事業概要(現状と課題)	
近年、全国の公園等で遊具による事故等が目立っているため、市の保有する都市公園においても、日常的に遊具の点検及び公園内の巡回等をして、誰もが安全・安心に過ごせる場所として提供しています。課題としましては、少子高齢化に伴いどの公園にどの程度遊具が必要なのか、また、どの施設をバリアフリーにするのか協議が必要であるとおもわれます。	
事業目標	前回の委員意見により見直し及び改善した点
都市公園における施設のバリアフリー化の推進及び遊具の新設。	年々、予算確保が厳しくなるなか、遊具や施設の維持管理及び修繕について職員で対応できることは早急に対応しました。
平成22年12月末現在の実績	
職員による安全点検の見回り(月1回程度)・遊具の補修・撤去(随時)や草刈り・芝刈り・樹木管理・公園清掃・トイレ清掃・害虫駆除・施設の管理及び修繕等を行っています。バリアフリー化につきましては、今年度実績はありません。	

【事業費の推移】 (単位:千円)

事業費内訳	予算額	決算額
H21年度	49,975	36,854
H22年度	19,851	
H23年度	50,674	

職員人件費は除きます。

【評価基準】 自己評価及び委員評価用

評価の基準	高年齢者及び障がい者の身体の状態に適した住宅への改造等の推進
5	事業の目的を達成しつつある。
4	多少の期間が必要であるが、順調である。
3	事業の改善・工夫が必要である。
2	事業の根本的な見直しが必要である。
1	事業を廃止するべきである。

【自己評価】

評価(実施主体)	評価に対する説明
4	公園の維持管理は職員やボランティアの協力により予算以上に整備されています。しかし、バリアフリー化については現状のままです。

【見直し・改善】

次年度からの方針
都市公園を調査し、遊具の新設及びバリアフリー化について関係する担当と協議し計画をたてていく。
協働事項(事業推進のために、市民・各事業者・行政に協力してもらいたい事項があれば記入してください)
事業推進のために、未成年者・高齢者・障害者の方から見て、ここはこうしてほしいといった要望がありましたら参考にしたい。

- 委員記載欄 評価 -

【評価点数】

A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	H 委員	I 委員	J 委員			
4	3	3	3	4	4	4	3	3	-			
平均得点	3.4											

【委員意見】

委員意見
佐渡の多くの公園が、利用者が少ないにもかかわらず、比較的よく整備されていると思います。集落からのアンケートなど、いろいろ工夫して、バリアフリーの希望をすい上げ、ぜひ、おねがいします。自動車進入防止の柵が、車いすやシニアカーが入る時、じゃまになって、遠い入口まで行かなくてはならなかったり、入口の道のデコボコや段差がある所があります。(A委員)
年々、予算確保が厳しくなっているとしているが、もってのほか。もし、事故が発生した時には、市が賠償責任をとられるとも限らない。もっと市民に温かい気配りを願いたい。(B委員)
昨年の冬も温暖とは言え、雪の量が多かった。そのため車道は除雪され歩きやすい。それに比べ歩道は雪かきがされてないため、お年寄りには大変歩きにくい。そこで車道を歩き、車の妨害となっている様子が見られた。老人が車道に出て車に引かれたニュースも、その様な事で、車道に出るのではないかと思われる。佐渡のように歩道が狭く、雪がたっぷり積もっている歩道は、足の悪いお年寄りには苦悩である。ボランティアによる除雪と、老人には「どんなことがあっても車道へは出てはいけない」ことを指導する必要がある。(C委員)
公園の老朽化した遊具の撤去は良かった。しかし、遊具が何もない公園を見ていて寂しい。子どもたちの成長は待つはくれないので、早急な遊具の新設を望むところ。(D委員)
(E委員)
ボランティアにより整備されているとあるが、他の事業に比べて、予算額の多いのが気になる。(F委員)
(G委員)
子ども達も高齢者も余り公園を利用している姿をみかけない。遊具は必要ないのでは??公園である以上、草刈り、芝刈り、樹木管理等は当然の事である。(H委員)
公衆トイレの設備(男・女・障がい者用) 安全点検(遊具等)(I委員)
厳しい予算の中で、ボランティアの協力を得ながら公園の維持管理に精力的に取り組んでいることは評価できるが、バリアフリーの面で評価することは困難と思われる。(J委員)